

平成31年2月4日

# お知らせ

お客様各位

平成31年4月1日から、がけに近接する建築物について、がけの高さが5mを超える場合には、その一部について建築物の確認申請をお引受けできない場合がありますので、あらかじめセンター担当者にお問合せ願います。

問合せ先

本店・審査課 : 0742-27-8601

支店・確認審査課: 0745-21-5721

(一財)なら建築住宅センター